

第 2 回かわさき教育プラン策定委員会社会教育専門部会会議録

日 時	平成 15 年 10 月 4 日 (土)	13 時 30 分 開会 16 時 42 分 閉会				
場 所	川崎市教育文化会館 第 7 会議室					
出席者	<p>佐藤 一子 部会長 (東京大学大学院教育学研究科教授)</p> <p>大下 勝巳 委員 (社会教育委員会議副議長、日本広報協会理事)</p> <p>金子 文雄 委員 (PTA 推薦)</p> <p>川西 和子 委員 (社会教育委員、宮前区地域教育会議副議長)</p> <p>斉藤 正彦 委員 (社会教育委員、主任児童委員)</p> <p>白井 達夫 委員 (宮崎小学校長)</p> <p>寺内 藤雄 委員 (教育委員会生涯学習推進課長)</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">欠席</td> <td style="width: 90%; vertical-align: top;"> <p>奥村 廣重 委員</p> <p>福島 一男 委員</p> <p>左澤 充克 委員</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">企画課長 (市川)</td> </tr> </table>	欠席	<p>奥村 廣重 委員</p> <p>福島 一男 委員</p> <p>左澤 充克 委員</p>	企画課長 (市川)	
欠席	<p>奥村 廣重 委員</p> <p>福島 一男 委員</p> <p>左澤 充克 委員</p>					
企画課長 (市川)						

事務局

開会

資料確認

かわさき教育プランイメージ図(案)

目次(かわさき教育プランの構造)(案)

第3章 重点施策

かわさき教育プラン策定スケジュール

川崎市教育プランへの社会教育部会の課題

(以降、佐藤部会長による議事運営)

佐藤部会長

皆さん、こんにちは。

まず、この進行表で見ると、今回と次の11月4日午後の会議と2回あわせて、社会教育についての基本的な考え方、重点施策という柱立てをつくらなければいけない。課題整理表や想定される論点が、社会教育の場合はすごくたくさんあるが、1回目、2回目の部会で問題がたくさん出てくる段階で、次の10年をにらむ上で何が基本的に大事かという絞り込みというか、柱立ての理論を考えていくところだ。それから、柱立てをしていく上での理念づけというか、かなり基本的なところでどのような未来像を描くのかという、理念にかかわるところを、ある程度提案できるものにしなければいけない。それはもちろん市民の皆さんのご意見も反映するし、事務局での具体的な肉づけもしていただくということで、大きい作業がこれから始まる。多数決をとるわけではないので、何が大事で何が後回しにしていいかというふうな議論が、どこまで時間的に許されるかどうか分からないが、少なくとも委員の方は十分思いのたけを出していただきたい。場合によっては私のメールに意見を寄せていただいたり、手紙のやりとりをしたりして、腹藏ないご意見を出していただくような会議を今回と次回で進めたい。

斉藤委員が4時までということだが、ほかの方々のご都合は。例えば4時半ではどうだろうか。では、めどとして4時半までとする。ご欠席の方、早退の方、また次回に向けてぜひ十分自分の意見が発表できなかった部分がある方について、文章等でお寄せいただくような機会については後ほど考えたい。

斉藤委員

時間は、事前に決めていただきたい。

佐藤部会長

事前というのは。

斉藤委員

本日の資料には何も記載がないので。大体で構わないので。

佐藤部会長

事務局の方でお考えいただいて。では、今日は4時半までということで。会議開催時間についてお知らせする手続については、後ほど事務局とご相談したい。

他の市町村でも現在、社会教育は改革が行われている。どこも行革絡みか合併絡みということで、非常に厳しい状況にある。何とか、今まで川崎の市民の方たちが、本当に市民が主人公ということをつくってきたものを、次の世代に受け継いでいくようなもの

にしていきたいと思っている。

今、3部会動いているが、この3部会一緒に議論できるということは、やはり川崎ならではののではないかと思う。他の自治体では、一般的には、社会教育が負け犬の遠吠えみたいな感じで、意見を言っても教育行政全体にはなかなか反映できないというようなことが多い。その上では、煩雑だが3つの部会が動いていて、前回の全体会議でも各部会を越えて連携できる部分というものをつくっていきこうというふうなことを各部長がおっしゃっていたので、やはり川崎では生涯学習が非常に大きな分野なので、ここでの議論を私の責任で教育行政や学校教育の部長さんにもきちんとお伝えして、全市的なプランの中に生涯学習の重要性や基本方針が盛り込めるように努力していきたいと思う。

そのようなことで、事務局でも少しずつ方向づけというか、今までの議論をまとめるための資料整理とか、イメージ図ということをおつくりになっているが、最初にこの内容についてご説明いただきたい。

事務局

資料説明

佐藤部長

議論をどのような手続で進めていかなければならないかというステップについて、議論の素材のような形で資料1が出てきていると思う。前回の会議で、皆さんが日常のご自分の活動分野で感じておられる思いのようなものは随分語っていただいているが、それを基礎にしながら、

どういう重点的、基本的な視点をこの部会として提案していくか

その際の基本的な取り組みとして、従来やられてきたことからさらに一歩前進させていくために何が必要なのかという取り組みのイメージ

など、提案的なものを中心に、今日は議論をしていきたいと思っている。

前回ワーキングから出された課題整理表というのは、本当にたくさん論点は出てきているが、これを羅列しているだけでは、案がまとまっていけないので、柱立てという方向に沿って、今日は議論を十分に尽くしたいと思う。

約2時間はそうした議論で、自由にお互いにディスカッションしたい。その際にベースにしないでいけないのは、社会教育委員会議の流れや生涯学習推進懇話会の報告書はぜひ柱として生かしていきたい。従って、社会教育委員もなさっている委員さんは、ご自分の個人の意見以外にも、そちらではこういう議論が出て、こういう基本視点を考え、こういう取り組みとしたので、教育プランでも盛り込みたいというようなことを、お話いただきたい。

では、私の提案を先にした方がいいのか、それともまず皆さんから自由にご意見を出していただいてから、少しそれを整理するような形でやっていった方がいいだろうか。余り固定観念にとらわれないでご自由に。ただ、ご自由にとっても前のように思いではなくて、

基本的視点としてはこうではないか

取り組みや重点として、今後10年の社会教育を発展させる上ではこういうことが大事ではないか

他の部会に対して、ぜひこういうことを主張すべきではないか

という大きく分けて 3 つぐらいのところを出していただきたい。理念というのは言葉なので、なかなか言葉としてはまとまりにくいと思うので、発言しやすいところというと、今までの市民館、あるいは地域教育会議、あるいは様々な団体の活動、その他のスポーツや文化財等の施設整備というふうな流れを、皆さんそれぞれ市民としてご理解いただいていると思うので、それを発展させていく上での取り組みとして、こういう方向性が大事だと思うというようなことを、まずお一人数ずつぐらいご提案いただきたい。

大下委員

社会教育委員会議の報告書は現在作成中なので、別の機会に話すことにして、ここでは私個人の意見を述べたいと思う。このイメージ図に「各分野の主な取り組み」というのがあり、社会教育行政が担ってきた部分を市民主体の活動のコーディネートへという表記があるが、行政の役割と市民の役割について、どのような具体的なウエイトを持って組み合わせるかというのは、非常に大事だ。

結局、川崎の場合には行財政改革プランの実現、実施が非常に大きな眼目になっている。どちらかという従来からの行政のあり方というのは管理型行政だったのが、いい意味で経営型というか、一言で言うと無駄をなくして効率性へという方向へあることには異論はない。しかし、こと社会教育という分野で考えると、いわゆる経営という概念を持ち込む場合に、一私企業的な経営の概念、考え方をそのまま行政に持ち込んでいいかどうかという問題がある。公共経営、パブリックマネジメントという言い方が最近あるが、その辺は非常に慎重に考えるべきだと思うし、従来からの川崎の社会教育が果たしてきた役割というのは、行政が主体になってきたのだが、個人的には大きく評価している。

そうした流れの中で、現在の市民館の社会教育に携わる職員のキャリアと実行力、あるいは見識等をどうやって生かしながら、市民とどのようなネットワークをつくっていくかというのは非常に大事である。市民主体というのはどの段階の市民主体かわからないが、いわゆる貸館業務的な、市民が使うから貸館にするのだとか、あるいは市民がカリキュラムを組んで自分たちのやりたいことをやっていくのだというふうなあり方ではないと思う。その根幹には社会教育の理念、あるいはマトリックスがきちんとあって、その中で市民がどういう機能を果たしていくべきか、どういう役割分担を担うべきかという、その協働のあり方というのは非常に大事になってくる。

経済合理性、効率、経営という概念で、また市民も成熟してきたからということで、一方的に市民に丸投げするようなことにならないように、川崎の社会教育の蓄積をきちんと踏まえた上で市民とどう協働するかという、そのところを具体的に提案すべきだと思う。

高齢社会になって 60 代、70 代の市民が増えてきていて、仕事を通して得たノウハウや、職業上のノウハウ、人生経験など、色々なものを持っていて、それを発揮したいと思っている。それをいかに行政が土俵をつくって受けとめて、市民の社会教育に活用していくかという視点も具体的に提起していきたい。

それから、今後、市民討議が予定されているが、現場で市民の社会教育の土俵づくり、きっかけづくりをしたり、市民の気づきを援助したりしている、職員の皆さんの意見・考え方・希望や、現場の中でこそ描くことができる社会教育の将来の夢などを、どこかで酌みとっていききたい。プラン策定にあたるシステムとしてはワーキンググループとい

うがあるので、そちらでやっているかもしれないが、どこかで市民を支えてきた職員の熱い思いをこの教育プランの中に出していく機会をつくっていただきたい。

佐藤部会長

具体的にこのイメージ図の「各分野の主な取り組み」の、市民主体の活動のコーディネートという部分について、今まで行政がやってきた部分は市民主体に、という文言になっているが、それぞれの主体性と責任と協働というふうなコンセプトで、もっと具体的なことを明示すべきであると、提案すべきであると、そういうご意見だろう。

大下委員

全て市民に任せるとなると、カルチャーセンターみたいになってしまって、その場その場のトピックス的な内容の講座であったり、イベントであったりする。しかし、社会教育はもっと体系的なものであって、学校教育等を包括するような、人生上の長いスパンの学習である。従って、今の時点、今の時代、今の世相の中で、市民のニーズとつないでいくにはどうしたらいいかという基本的なところは、きちんと行政が担って、把握して、基本計画をつくり、その中に市民がそれぞれの能力と役割をもって参加していく、という仕組みをきちんとすべきだ。市民は社会教育上の長いスパンや全体的な社会教育像を描いていないので、行政と市民の役割分担、機能分担を考える時には守備範囲をきちんとすべきだ。

佐藤部会長

あわせて社会教育職員、特に市民館職員の方たちとの対話というご提案があった。市民討議はスケジュール表でいくと、3~5月というすごく短い時間で設定されている。しかも職員の方は一応行政側なので、事務局でどのように考慮していただけるか分からないけれども、少なくとも部会のヒアリングとして、現場の問題というのを職員に話していただくような機会を持ちたい、というご提案だろう。

大下委員

市民と接している現場の職員が、社会教育の実戦部隊として何を考え、何に悩み、何を描いているかということ、きちんと踏まえるということが大事だという意味から申し上げた。

金子委員

行政側は箱物をつくって提供する形が多い。先日できたこども夢パークに行って、高津区のPTAの方に会ってお聞きしたところ、川崎は縦長なので、すぐそばの下作延小学校の子どもたち専用でしか使われていないようだ。やはり小学生は子どもだけで電車に乗って遊びに行くということが日常的ではないので、それだけの利用価値はないのではないかという話だった。従って小学生の場合は市民館やこども文化センターに行かれるといい。さらに、こども文化センターは中学校区単位にあるので、大人にとっても、より有効的に利用できるようになると思う。

子どもたちは土日休みになり、父兄も週休2日制になっているので、家族で土日一緒に時間が過ごせるという形にはなっているが、実際には7割、8割の子供たちが土日は塾に行っていて、家族と時間を過ごすことはない。

先日、仙台へ行く機会があり、仙台のPTA協議会から話を伺った。仙台では去年から2学期制を採用している。子どもたちは今ゆとりが少ない。2学期制については私も

全然把握していないが、川崎でも、いい先進的な例は取り入れていくように考えてほしい。今の時間割で、隔週でも昔の日程（週6日制）に戻れば、本当にゆとりある授業ができると思う。

また、子どもたちは遊び方を知らない。また、遊び場所もない。こども文化センターに行くことが多いのだろうか。PR的な面も含めて、ある程度小さい単位で子どもに関わっていかれるといい。

佐藤部会長

こども文化センターは、中学校区単位で50数館あるが、ここは結構議論が大変なところのようだ。こども文化センターを中・高校生の居場所にし、小学校はわくわくプラザや校庭開放で小学生の居場所となるという、一応住み分けがあるようだ。もちろん子ども文化センターが中・高校生だけの専用ということはありませんが。

子どもというのはすごく多様なので、行きたいところに行けるとか、どこかに自分の居場所が見出せるとか、その多様な選択肢を中学校区単位など、割と身近な地域社会の中で提供できるといい。その場合に、どのような施設間のネットワークがあるかということをご家庭にもPRでき、子どもたちにもそれが分かりやすい形で開かれているという状況をどうつくるか。

こども夢パークはかなり議論を重ねてできたものなのだが、そこへ行かない子どもたちにとって、何らかの形で夢パーク的な活動の出前というか、身近なところでそうした体験ができるように、夢パークの理念をもっと地域と密着させたところで、さらに根づかせていくことが考えられる。夢パークは一つのシンボルであり、年に1回は夢パークにみんなが行き、日常はもっと地域社会で色々なことができるというようなネットワーク的な考え方を、全市レベルと中学校区レベル、それから市民局の施設と教育委員会の施設、学校を中心にしながらといった感じで、子どもの生活圏を分かりやすい形でイメージ図にできるといい。

5日制対応という観点は、非常に重要な問題である。このイメージ図（案）の中にはまだ出ていないが、学校5日制対応の日常、特に中学校区や小学校区における子どもたちの遊びや文化や居場所づくり、そういう視点をぜひこのプランの取り組みの中に位置づけていこうというご提案として受けとめさせていただきたい。

また、その仕組みというか、人的なネットワークはどうしていったらいいかという問題もある、まずはハードな部分で考えて、そのハードを支える人の問題をどうしていったらいいか、そういうことを今後詰めていきたい。

寺内委員

市民にとって日常生活に根づいた学習活動、あるいはそれに類するようなものは非常に大事だ。従って、地域をどのようにしていくかということは大事なことで、その際に区の範囲で色々と検討するのは当然のことだと思う。

そこで大事なことは、区の単位だけで考えて済むわけではないということだ。

例えば今のこども夢パークを例に考えたい。夢パークにおける理念を地域で具体化しようとしている。子どもたちや大人の市民が、どういう施設にするのかということを考えて施設を作ってきたし、今後も同じように、施設をより完成させていこう、充実させていこうということをお話し合っている。施設の使い方、運営についても、子ども

たち、大人たちの間で検討され、それを行政が後からお手伝い、ないしは専門的な立場からバックアップするといった進み方をしている。そういうものは確かに全市に一つしかない。そこで、どのように川崎市全体の地域とつなげていくかということが非常に大事な点になる。つまり、単に区レベルですべてのことが完結するとは思えない。

一定の専門的な蓄積だとか、ノウハウだとか、理念だとか、政策的な背景とか、それは今まで局という形で組織化されてきた。教育の場合には教育委員会という、さらに独特な行政における政治的な意味合いでの中立性や、あるいは教育行政の専門性というところから出てきた制度がある。そういう中で今まで縦割りで進めてきたことの弊害が指摘されてきた。縦割りは何でも一律に駄目だとは、私は思っていないが…。行政の中で蓄積されてきたものがたくさんあり、それが変なふうに閉じこもり、他と協力し合わないということだと、まさに縦割りになってしまってよくない。従って、協力して地域に展開し、支援していけるような新しい縦のあり方というものをきちんとつくり、それによって区を単位として、市民の方から願われているような様々なことを、パートナーシップという形の中でつくっていく、実現していくということが必要ではないか。

従ってこのイメージ図では、縦方向での行政だけではなく、区あるいは地域という横の方向も、ということを出しているが、さらに、縦と横の両方をきちんと軸的に結びつけて、地域にそれが還元されていく仕組みをつくっていく必要がある。視点的には、単に区のところだけではないものも、もう少し考えたいと思う。

佐藤部会長

今度の行財政改革の方向性と教育行政のあり方について、教育行政専門部会に対して社会教育専門部会はどういうことを提案していくかということにも関わる問題で、区の教育行政のイメージをどう描いたらいいかということだろう。イメージ図で書かれているものというのは、川崎市教育委員会が中央にあって、事業や施設を区ごとに束ねていくというものであるが、それは執行の過程であって、決定だとか施策立案の過程というふうには、とらえられていない。

120万都市というのは本当に大きい。現在、どこの政令指定都市も、区というものをどうつくっていったらいいかという課題に直面している。ただ教育委員会について、特に社会教育についてはその辺は非常に曖昧である。横浜のように、今までの社会教育を区に移管していくという感じのところもあるが、川崎は一体どういう選択をしていくのか。教育委員会がなくなるということはあるが、社会教育の機能というものを区のレベルでどう形をづくるか、今おっしゃったような縦と横をうまく統合するような住民の参加や意思決定、あるいは行政を執行していく上での職員の張りつけ方など、その辺をどう提案していくのかということが、行政制度面から見れば一番大事な提案となる。

学校行政というのは基本的に縦割りなので、区というレベルに大きい権限が付与されるということではなくて、多分個々の学校が地域とどう連携するかという話になると思う。

社会教育の場合は、市民館が一応行政区単位にある。ここでは「市民利用施設の各区への移管」という言葉が出てきているが、各区への移管というのは一体どういうことなのか、我々としては、地域レベルでどのような分権と参加のシステムを描くのかをきちんと出す必要がある。そうしないと、社会教育は非常に曖昧なものになり、市民館が取

り残されてしまう。教育行政としての分権と参加というシステムづくり、それが行政区地域教育会議というところで、市民参加システムをどうつくるかということもあると思う。もちろんきちんとした市民参加システムとするには、事務局機能が付与されなくてはいけないし、予算や幾つかの事業について独自に考えていくようなものが構想できると思うが、なかなか前例もなくて、難しい。

今の寺内委員のご意見だと、事業の執行については区である程度体系的にやるにしても、施策決定や理念づけについては、中央というか教育委員会事務局に、まずしっかりと司令塔のようなものを置いていかななくてはいけないのだというご意見のようにもとれる。

寺内委員 他の委員から、色々ご意見をいただけるものと思うので、ここではまだ中身のことはあまり申し上げるつもりはない。また、必ずしも司令塔とか、そういう感覚ではない。

佐藤部会長 私は、部会の中で、それぞれの委員が提案している議論の論点をはっきり共有していないと、短時間に煮詰めていけないと思っているので、今おっしゃった提案の背景にあるものというのは、私なりに理解すれば、行政区と教育委員会との関係で、教育行政の参加と分権のシステムづくりをしないと、おっしゃることというのは実現しないのではないかというふうな解説をしている。それについての特に応答はないと。

寺内委員 教育行政のことだけではなく、区役所やこども文化センターの状況を考えると、やはり実際にはよそでも同じような課題があると感じている。

佐藤部会長 よそというのは。

寺内委員 他の行政部局ということだ。例えばこども文化センターは市民局の所管、福祉の関係は健康福祉局、公園関係は環境局など。教育も含めて、それぞれ同じような、構造的な課題があるように思う。

佐藤部会長 やはり一番の根幹は、施策決定と予算措置だと思う。それが教育委員会から下へはおりないと思うのだが。

寺内委員 先ほど大下委員から、今まで特に市民館を中心に行ってきた色々なことを高く評価するといったお話をいただき、またそこからいろいろと酌み取るべきことはあるだろうともお話いただいたように思うが、川崎の市民館というのは、それぞれ温度差があるにしても、単なる事業屋ということだけに終わってこなかったところが、あると思っている。つまり、一定程度施策を立案するような機能も持っていたと思う。従って、何か本庁からみんなおろしてやるという仕組みではなかったと思っている。

佐藤部会長 私はそういう意味で言っているのではないのだが。

寺内委員	その点は川崎の社会教育というか、市民館の非常におもしろいところで、かなり主体性を持っており、予算の仕組みにおいても、教育文化会館、市民館という一つの独立した枠組みを持っている。従って、その辺を今後どういうふうに活かすかということであり、一般的な行政の形態から考えたらある意味では一歩分権に近づいたような形が、これまでもあった。
佐藤部会長	行政区地域教育会議と市民館というのはどのような関係なのか。それも各地域によって差があるのか。
寺内委員	<p>多様というほどではないかもしれないが、区によって違いはある。</p> <p>ちょうど今日も、並びの会議室で川崎区地域教育会議の子ども会議を行っているが、この子ども会議については、一部の行政区では、押しつけてきたというふうに反発されていたこともあった。もともと地域教育会議というのは、自分たち市民が自主的に様々なことを決めていくのだと言われていたのに、行政が子ども会議はぜひ地域教育会議に委託させてくださいというような形で進めた時に、そのような反発もあった。しかし現在は、市民と職員の協働、パートナーシップにより事業を進めており、市民側の事務局的な働き、機能というものも、高まってきている。協働の程度や内容、形というのは区によって様々ではあると思う。</p>
佐藤部会長	<p>教育行政の市レベルと行政区のレベル、それから地域の学校区というか、日常生活圏での子どもや大人の学習活動、こういう3つのレベルの、組織の問題と、中でも市民館及び行政区地域教育会議という各レベルの中で、どのような機能と協働の関係として位置づけていったらいいのかという議論の提示があったということで確認したい。</p> <p>それぞれ背景に、色々なご経験を持ちながら短い時間でお話いただいているので、共有できない部分があるといけないと思い、少し余計な解説をして申しわけない。</p>
白井委員	<p>第1回目のときに、課題整理表という形で各論が出てきたので、方向づけがどうなるのだろうかと思っていたが、今日の資料として方向づけを出していただいたので、大変議論がしやすくなった。従って、この場の議論も各論に戻らないで、出された資料をもとに総論方向を見ていくことが必要だと思う。</p> <p>まず、資料1のイメージ図について、社会教育の部分として、各分野の主な取り組みということで3つ挙がっているが、一番上はいわゆる官から民へというのか、官は主導からサポートへ回るのだということだろう。二つ目は中央から地方へというか、地方分権、あるいは一律性から多様性ということだろう。</p> <p>全体的な方向としては今の流れであるし、これでいいのだろうとも思うが、二つ心配がある。一つは、行財政改革プランを受けて、単に官から民へ、中央から地方へという打ち出し方をシフト移動みたいな形で出していくと、行財政改革との絡みから財政縮減、合理化、極端に言うと切り捨てみたいに受け取られないかなと思う。従って、何かそこにエネルギーを感じさせるというか、エネルギーを盛り込む必要があるのではないか。一般的な意味での小さな政府論のようなものではなく、川崎のエネルギー、市民の思い、</p>

それを支えようとする行政の思いのような...具体的にはなかなか言えないが、そういったエネルギーを盛り込んでいきたい。

2点目は、これは全国的な方向だろうと思うので、どこに川崎らしさがあるのだろうかということだ。そして、恐らくこの川崎らしさが、3つめの区単位での学校教育とのきめ細やかな連携という部分に出てくるのだろう。ここがやはり川崎らしさというか、すごくいい提案だったと思う。ただし、部会長がおっしゃったように、学校というのは単純に区で管轄されているものではないので、区単位で考えるのは難しい。学校とその周りの地域、或いは学区、或いは区や市、といったように単位のとらえ方は課題により様々であるので、区単位と切らない方がいいと思う。

ということで資料3の図を見ると、学校教育改革の施策と社会教育改革の施策との間に、何らの線もない。部会長が冒頭にも、学校教育と社会教育と一体のものとしてとらえていることが川崎の良さだろうというようにお話されたが、その割にこの図はバラバラになっているのはどうなのだろうか。

極めて個人的な意見だが、もともと目標から出る線が2本で、どちらかに線が行っていないのもおかしい。こういうことがあり得るのだろうか。目標というのは、やはり重点施策をカバーするもので、上段に位置するものなのではないか。さらに、教育行政、学校教育、社会教育というのは3者並立なのだろうか。むしろピラミット構造というか、教育行政から2本の足が出ていて学校教育と社会教育につながって、さらに学校教育と社会教育間の間も縦につながって、倒れたトライアングルのような構造になるのではないかと思う。

学校教育の専門の立場から言わせていただくと、そのところを鮮明にして、社会教育というのは大人たちのためにあるのではなくて、子どもたちを育てる、町を育てる、川崎を育てるということを積極的に出してくべきだと思う。

佐藤部会長

今のキーワードいいですね。子供を育てる、大人を育てる、町を育てる。

白井委員

そういう部分を、プランの中に盛り込んでいただけると、少しエネルギーを感じられるかなと思う。

佐藤部会長

教育行政改革を考える時、教育行政＝学校行政というふうな実態や偏った考え方があり、社会教育はその枠外に置かれがちである。しかし、教育行政というのは、学校教育と社会教育を2本の柱として、川崎全体の教育について考えるという位置づけをもち、しかも学校教育と社会教育が様々な形でお互いに補い合ったり連携したり、そういう構造図を描かないといけないということだ。

それから、基本理念というのは、行政も学校も社会教育も地域も全体を貫いてあるべきだということと、社会教育は子ども、大人、まち或いは地域など全体を視野に入れた、活動領域として浮き彫りにすべきであるといったお話だ。

大変前向きで、図になりやすいご提案をいただいた。

学校教育については、例えば学校選択制をとるかとならないかといった問題があり、学校教育専門部会でも賛否両論あるようだが、地域に支えられる学校ということと、学校

選択というものをどのように調和的にとらえられるのか、そういう矛盾がこの方針一つめぐってもある。社会教育専門部会は学校選択をするかしないかという論点を議論する部会ではないが、地域に支えられる学校を考えた時に、地域と学校は本当に密着して信頼し合える関係でないといけないといったような提言はできると思うので、今のご意見は大変参考になる。

もう一つ具体的に、地域教育会議が川崎の場合はすごく特徴的で、学校と一体になって子どもたちを育てている。その川崎らしさというあたりを、どう理念として鮮明に打ち出すか。それがないと、どこの町にもある行財政改革プランみたいになってしまうのではないかということだ。

また、はじめに行財政改革ありきでいくと、官から民へのシフトという、すごくつまらない議論というか、結果的に今までやってきたことをどんどん縮小するというふうになってしまい、打って出るような改革ではなく、どこが切れるかという議論になってしまう。従って、そうではなくてエネルギーを込め、盛り上げていく方向性というもの、力が出るようなものを、部会として打ち出したいという大変前向きなご意見だ。

斉藤委員

まず、プランの目標として「地域のネットワークを効果的に支援～」とあるが、なぜ「ネットワーク」という言葉が出てきたのかということをお聞きしたい。というのは、私は社会教育委員なのだが、その社会教育委員会議の中で、ネットワーク部会というのをつくり、ネットワークについて盛んに論議をしている

佐藤部会長

現在、議論が進行中ということだろうか。

斉藤委員

現在進行中だ。各社会教育委員の様々な意見を聞いて、来年の3月までにはある程度の具体的な研究発表を出すつもりでいる。

佐藤部会長

総合的な教育プランをつくるために、そういう各審議会の議論というのは、全てここへ反映させていきたいと思う。

斉藤委員

従って、どのような形で議論を集約していくのか。今後の社会教育委員会議との関わりなども含めてお聞きしたい。

また、第2回策定委員会の議事録をみると、学校教育についてはすごくたくさん語られており、佐藤部会長も社会教育についての議論が少ないとご発言されているが、私も同感である。学校教育と社会教育は並立して大きな枠の中に入っているのだということ、もう少し策定委員の皆さんに認識していただきたいと思う。

ある調査結果の中で、市民の地域活動への参加状況を見ると、何もしていないと答える方が7割近くいる。地域活動への参加は少ない。自治会や町会の活動に参加している方が12%、スポーツサークル活動が7%、PTAの活動に至っても4.6%ということで、市民の意識が大変低いという結果が出ている。従って、市民ありきといった考え方きちんとプランの中に盛り込み、市民が主役といった体制を整えていかなくてはならない。

また、ネットワークを考える時に、教育委員会だけの施設なのかという問題もある。

高津区を例にとっても、区役所、社会教育施設、学校、こども文化センター、老人いこいの家、わくわくプラザ、市民プラザ、スポーツセンターなどがあり、教育施設以外の行政施設もたくさんある。さらに、このほかに民間施設がある。しかし、一般の市民から見れば、施設の所管がどこの局でも関係ない。従って、局を横断した視野の中で施設のネットワークというものを考えていくべきであり、教育の中だけで語れないのではないかと思う。このイメージ図の中では「区単位のネットワークの構築」と書いてあるが、この辺をどのように進めていくのかお聞きしたいし、我々委員も考えていかななくてはいけないと思う。

市民館については、ほぼ20万人の市民に1館という割合であり、相当多岐に渡った施策を展開し、すごくよい機能をしていると思う。今後に向けて市民の意識やこども文化センターの問題を考えると、市民館は核になる施設であり、色々なネットワークをつないでいくものだと思う。

こども文化センターについては、中学校区に1つの割合であるので、子どもだけではなく、地域のみんなが利用できる、コミュニティーの場にしていくことが一番の施策だと考えている。

例えば、高津の市民館で子育てのサロンをつくっていただいたが、各部局が横断している。主任児童委員や民生委員、市民館職員、保育園など、関わっている人間の所属は全て違うが、運営ができています。そのような実例を考えると、教育委員会だけの施策ではネットワーク化は進まないと思う。市民館が核となり、地域の中にこども文化センターや他の施設があり、どうつなげていくかということを考えなくてはいけない。市民館の職員は一生懸命やっている。舞台等の管理については民間に任せているが、その他ソフトの部分で、多岐にわたる様々なことをしている。さらにこれからは、外に向かい、他の施設とどうつないでいくかを考えていく必要があるだろう。

さらに市民活動の場について考えると、市民館というのは団体に利用しやすくできていて、これは間違った施策ではないが、ただ、市民の意識が変化してきていることを考えると、個人利用の場も必要であると考えられる。そうすると、こども文化センターがより地域に開放されていくのであれば、個人で利用できる場として有効な機能をもつだろう。市民館は地域の生涯学習の中心となりながら、個人利用ができるこども文化センターの育成等を行っていくということが、これからの10年を考えた時には求められているのではないかと。さらに言えば、こども文化センターが、横浜の地区センターのような働きをしていけばもっとスムーズになる。まだまだ児童館の性格が強いが、いわゆる公民館的なものとして利用をしていくことが、求められているのではないかと。

横浜市では、市長・副市長の下に子育て事業本部というのがあり、市民局・福祉・衛生・教育・区役所などを横断し、子育ての施策を進めている。縦割りの弊害をなくすために一つ部局をつくってまで、子育て支援に力を入れているということだ。川崎も、教育委員会だけではなくネットワーク化を進めなくてはならない。今、高津区では、全ての関係部局を横断し、子育て情報発信について論議しているという動きもある。ネットワーク化の中で情報の発信をしていくことで、コミュニケーションも活発になる。行財政改革プランや、区単位でのネットワーク化の一つのモデルになればと思っている。

佐藤部会長 社会教育委員会議でもネットワークについて検討をしているということだ。ネットワークというものの現状に即して、施設の利用という側面からのネットワーク、それから行政区のレベルとこども文化センターに象徴されるような中学校区、あるいはもう少し身近な地域とのきめ細かなネットワークの問題がある。また、子育てや環境、まちづくり等にも関係するかもしれないが、部局を越えて、市民が日常的なサークルなどをやりながら、なおかつさまざまな地域を越えてお互いに知恵を交換したり、情報交換をしたりするような参加型のネットワークをどう発展させていくかということだろう。そのようなネットワークを具体化していくということについては、イメージ図の中にははっきりとした言葉ではまだ出ていない。

斉藤委員 ネットワークという言葉が、どこから出てきたのかというのを知りたい。

佐藤部会長 イメージ図の中では、社会教育の基本視点になっていますが、事務局の方でこの「ネットワーク」という言葉が出てきた背景とか理由というのはあるのか。

事務局 第1回専門部会の中で、委員の皆様からネットワークを示唆するような様々なご意見をいただきました。地域全体の生涯学習の推進ということと、市民の利便性ということ考えた場合、場の提供についても、事業展開についても、やはり教育委員会だけではなく、他局、他の施設と連携して考えていかななくてはいけないと考えまして、ネットワークという言葉を使わせていただきました。

佐藤部会長 これは両刃的な部分もあると思う。生涯学習推進懇話会でも、こども文化センターやわくわくプラザは本当に社会教育的な大事な場であるのだけれど、市民局の施策だということで、教育委員会側からはものが言えないような感じになってしまっていて、おかしいではないかという話が出ていた。地域の子育てなのだから、教育や福祉が一体になって考えていかなければいけないものなのに、ある部分については市民局の方で考えて、生涯学習や地域教育会議は全然関係ないというのは、おかしいだろう。

斉藤委員 全市の中で高津区と確か、麻生区が福祉計画を出しているが、私は高津区の福祉計画の策定委員になっている。従って、教育だけでなく福祉の面もある程度認識があるので、全体を考えやすいのだが、やはり片方の側からしか見ていない方は、それが難しいのではないだろうか。例えばこども文化センターの担当者を、社会教育委員会議にお呼びして話を聞いてみたが、こども文化センターは児童館であり、それ以上のことはしないというスタンスだった。こども文化センターでは、運営に地域の意見を取り入れていくために、4月に条例改正して、各館に運営協議会をつくっていくという施策を打ち出しているが、それすらなかなか進んでいない。

佐藤部会長 学校開放でも、虹ヶ丘コミュニティルームのように、分館的な感じで市民運営がなされているところもあるが、わくわくプラザについては、指導員の方も含めてみんな市民活動センターからの派遣であり、様々な問題が起こっていることは聞くが、教育委員会

からは口が出せない。地域ぐるみの子育てというテーブルについて、市民が主役でネットワークして、色々な可能性や場づくりに関わっていけるようなシステムをつくっていかなくてはいけない。学童保育の関係からもいろいろ批判が聞こえてくるが、わくわくプラザが本当にこれでいいのかという問題について、地域の社会教育という視点で、まさにネットワーク論を絡ませながら発言していきたいと思うし、こども文化センターが中高校生を対象にした施設になっていくのであれば、やはり教育も関わらなくてはいけない。社会教育からそうしたものが除外されていって、あと市民館しか地域に残っていないというふうにはしたくないので、うまく連携の議論をしていきたい。ただ、それは両刃な部分があるので、どういうふうにうまく市民参加型で、地域は全体として市民の発言の中で発展させていけるかという、ご提案をより深めてお願いできればと思う。社会教育委員をされている委員は、社会教育委員会議で出ているような、地域の施設面、市民参加の側面、といったものをうまく言葉にしてまとめていただきたい。

大下委員

社会教育委員会議は、毎月開催されていて、1年間、あるテーマについて研究、討議、ヒアリング、フィールドワークなどを行っている。ぜひその情報を共有していただいて、その中から何かを出していただきたい。

佐藤部会長

教育プラン策定作業については、今のところ市民の声を反映する場がすごく限られているので、まさに市民参加の議論の場である社会教育委員会議の内容を十分反映させたい。もちろん、最終的にその内容を取り入れていくことについては、この部会の主体的な判断にはなるが…。

ネットワークという言葉を引きんととらえ、実際の地域の問題として落とした時に、何と何がどうネットワークすることが必要なのかというところまで提案を煮詰めたい。

斉藤委員

先ほど、なぜネットワークという言葉について事務局にお聞きしたかということ、ネットワークを語るときに、教育だけでは語れないということをご承知の上なのかということを確認したかったのだ。イメージ図には、例えば市民スポーツ施設としてしか書いていないが、もっと幅を広げるべきだと思うし、民の施設もこの中に入るだろうと思う。

佐藤部会長

もう1点、団体利用と個人利用の問題も出された。これは個々の施設の細かい利用の問題にもなるが、非常に重要な提案である。私の知っている事例でいうと、武蔵野市の0123、町田市の児童青少年センター「バーン」、ゆう杉並など、自由な出入りや予約なしの部屋の活用というサロン機能が間口広く設けられている。親子連れなど、そうでないと来られない方は多い。従って児童館等でも、講座に参加するという形以外の、個人利用の受け入れについて考えていくべきだ。「バーン」には「お弁当とケガは自分持ち、屋根のない公園」というすごく魅力的な合言葉があり、今日は子どもの機嫌がいいから連れて遊びに行ったら誰かがいるという、気軽な利用ができるので毎日何百人という利用がある。

斉藤委員

横浜の地区センターでは団体は5名以上なら予約できる。さらに、当日部屋が空いて

いる場合には、個人が来ても利用できてしまう。団体というものをどういうふうに定義をするかという問題もあるが、こども文化センターのようにより市民に身近な場所にある施設については、もっと個人の方が使えるようになるといい。

例えば、図書館は各区に1つあるが、児童書などはこども文化センターに充実に置くやり方があると思う。つまり、図書館は場所によっては車で行かなくてはいけない地域もあるので、こども文化センターのような身近なところに児童書充実していて、バギーを押しながらでも借りに行けるといったようになるといい。横浜の地区センターは図書館機能もある。

佐藤部会長

図書館の団体貸し出しがこども文化センターに向かえば、何てことなくできるのではないか。

寺内委員

そこはこども文化センターによっていろいろだ。実際にそうした機能を持つところもある。ただ、そういう意味では制度的になっていないということだ。

斉藤委員

ぜひ、そういうことから始めれば、ネットワークはできる。

佐藤部会長

区のレベルで、例えば図書館がどこどここのポストに団体貸し出しをするかというふうな、まさにこれはネットワークの議論と、それから、図書館の端末が例えば学校図書館とこども文化センターにあれば、子どもたちの利用は変わってくるだろう。

川西委員

白井委員が先ほどおっしゃったが、重点施策の中の、各部会ごとの重点施策と基本的な目標の結びつき方はおかしい。

社会教育委員会議には今、ネットワーク部会と、事業部会という2つの部会があり、市民活動をよりよく成熟化に向けて進めるために、どういうあり方がいいのか研究している。その中で2つ視点があり、1つは市民活動をやる主体である市民とは一体何なのか、あるいは成熟した市民という定義の中身は一体どういうもので、どういう行動様式を活動現場ですべきなのかというものだ。もう1つは、現在いろいろな活動場面があるが、実際問題どのような市民参加システムが有効で、より運営的に機能していくかということがある。

その中でよく問題になるのは、例えば市民がいろいろな場をとらえて今後活性化して参加をしていく時に、市民同士の集まりというのは割にまだ問題が少ないのだが、学校教育現場にというか、子どもに関わるフィールドに市民が入ろうとした時、あるいは積極的に参加したいと思った時には、やはり教育行政であるとか、学校教育現場での色々な事との調整や考え方、協働のあり方というのが語られなければ、そこで活動しようとする市民の責任問題など、具体的な非常に重い問題が発生しやすいということだ。従って、その辺は、学校教育専門部会や教育行政専門部会とも討論していかなければ、クリアにならない。

学校に関しては、学校教育推進会議や中学校区地域教育会議において、学校職員と住民が一緒になって話し合いを進めているわけだが、そういう分権と相まって、おらが地

域のおらが学校という考えもある。例えば学校の先生の質をよくするために、人事権には立ち入れないけれども、地域がどんな支援ができるか。そういう視点から活動を進めていくと、学校選択をどうするかとか、或いは地域がつくる学校という、2つの方向性が出てくる。従って、この3部会の重点施策のすり合わせは絶対に必要だ。

また、市民が自主的に活動することを考える時(こういう市民というのは非常に積極的な市民に限られるわけだが)現在は市民館を中心に場を提供している。従って、市民館職員が一番先端で市民を見ている。ありとあらゆるレベルの問題がそこで出てくるわけで、本当に成熟する市民、成熟を目指そうとする市民とは一体どういう市民のことなのかと我が身に問うときに、その辺の事実から学ぶものは多い。

それから、行政でできることと市民の役割分担というお話が先ほど出ていた。市民館では、今年から市民自主企画事業というのが始まっているが、宮前でやっているものなどを見ると、非常に険しい茨の道をわざわざ選択したなという思いがある。まず、住民からどのような事業をやりたいかを公募する。それを選定する委員も公募する。その後、参加する人を公募し、運営委員も公募する。さらに、当日だけお手伝いに来られる人も公募する、というふうに窓口を重層的に何度も仕掛けてあり、市民の側も色々な気づきの中で自由に参加できる、という参加システムになっている。別に教育プランの重点施策の中に、参加システムの具体的なところまで上げようとは思わないが、参加システムがどうあるかという具体例が、実は非常に本質的なものを含んでいる。どんなものも運用次第だと思うので、この参加システムをどう規定するかということが結構問題だと思う。どのようにここに反映されたいか分からないが...

佐藤部会長

市民館の運営や事業レベルの参加ということもあるが、もっと大きなレベルでの、例えば学校をどう支えるかというところでの参加もあるだろう。

川西委員

イメージ図に「行政が担ってきた部分を市民主体の活動のコーディネートへ」とあるが、行政区地域教育会議などは、このような方向で行けばいいのだろうと思うが、現実問題難しい点が幾つかある。それよりも、例えば自主企画事業の企画として、育児ネットワークを作ろうというようなものが上がっていたりする。どちらが先か分からないが、既成の色々な組織を精査しながら、制度的に、どこを地域ごとで確認して、どこを育てたいかというような議論をしていただきたい。

佐藤部会長

イメージ図の中では、地域教育会議という言葉は消えている。学校教育の部分には、「学校を地域コミュニティの中核へ」というのが出ている。また、「地域住民の学校経営への参加」という言葉が教育行政の部分に出ている。しかし、この「学校経営への参加」というのは、学校推進会議のことかもしれない。第1回専門部会で論点として想定されていたものの中では、過去10年の生涯学習の取り組みの中で、地域教育会議は中核的な位置づけを持っていて、それをどのように新しい参加システムへの発展の手かがりにしていくかという、「検証」という言葉が前に出ていたと思うが、それも含めて今の川西委員のご意見を受けとめたい。

一通りご意見をいただき、重なる部分もあるし、それぞれ独自のお考えもあると思う。

うまく議論を深める上で役立つかどうか分からないが、資料 5 に私の考えをまとめてみた。今までのところ、比較的身近な生活圏、学校区、行政区、あるいは市民館というところでのご意見が主だったと思うが、この部会としては、川崎市の全体的な社会教育の柱を新たに提示する、つまり打って出るような新たなものを何か考える必要があるのではないかと。もちろん行政区とか、地域とか、他部局との連携というのは大きい論点として入ってくるわけだが、そういうことも含めて、考えていることを申し述べたい。私の案がそのまま教育プランの柱や理念につながっていくのかどうかということは別にして、さらにディスカッションをする上での柱みたいなこととして、提案させていただきたい。その後、皆さんの意見も統合して、さらにメール等でやり取りしながら、次回へつなげていければと思う。

まだ基本理念はよくわからないので、1番から。これは皆さんのご意見に関わっている。やはり私は、行政区というものを地域生涯学習の単位としてすぐ見えやすいものとして体系化していくということが大事だと思う。これは多分今までの川崎の生涯学習では弱かった部分であるし、市長部局も含めて全体として求めている主要な問題なのではないか。その場合に、参加という問題と、ネットワークということと、社会教育の専門性や独自の機関の役割など、それらの議論をうまくきめ細かに組み合わせながら、この行政区の地域生涯学習システムというものを描くかということ、私の方向づけというよりは、まず議論の柱と受けとめていただきたい。

とにかく川崎の20万行政区というのは大き過ぎる。だいたい社会教育というのは、1万人から2万人の単位でやるべきだというのが私の持論だ。人口6万人の鶴ヶ島市などでは、1万人に1公民館があり、1,000団体ぐらいを受けとめている。小さい単位にあればおけるほど、市民の活動というのは活発になるというイメージがあるので、行政区を単位にしながら中学校区、さらには小学校区へというところまで、施設体系や活動の体系、市民参加の場として、いかにきめ細かにおろしていくか、地域まで密着させていくかということが大事だと思う。そのために、行政区というのは中間的なレベルとして、明確に生涯学習を政策立案していく単位である。そして、それに必要な権限の分与と、職員の配置、市民参加による様々な提言ということを描いていく必要がある。今のところ思いつくのは、地域教育会議と行政区にセットされている市民館というものをうまくリンクさせて、中核的なシステムを枝葉的に発展させていくようなイメージを何とかつくれるのかなということだ。

あわせて、小学校区、中学校区、子ども文化センター、学校、民間施設などを連携させながら、地域教育会議というものを今後どういうふうにしていくことが有効な発展の方向なのかということ、深めてご提言いただきたい。ここは行政組織の面と施設の面と活動の面と参加の問題というか、全部組み合わせると行政区というところで、一つ議論の柱を立てていきたいと思う。

2番目については、今日はまだあまりご意見が出ていない。今から10年くらい前にできた、川崎の生涯学習基本計画では「人権と参加」というのをキーコンセプトにし、人権というものに根ざした社会教育を展開していこうということが言われている。この人権というものはかなりマイノリティーの問題も意識されていたと思う。前回出たご意見を色々ここに書いていくと、結局は住民全部があがってしまって、学習の主体、特に学

習の弱者として、学習活動で阻害されている人々というところで、どこを重点にしたらいいのか分からないほど、まだ多くの人々が社会教育に関わっていない。

中高校生の問題や、勤労者ということが、この前のご意見でも強く出ている部分だと思う。ただ、やはり子育てというところから見てくるお母さんや子ども、それから依然としてマイノリティーの問題も非常に大きいので、地域に参加したり、あるいは学習活動に参加できない人々の問題を大きい形できちんと位置づけていく。つまり、学習者というもののアウトリーチをどう進めていくかということだ。もちろん行政区がきめ細かに地域に密着すれば、そのパイというのは広がっていくわけなのだが、階層的に阻害されている問題を議論していきたいので、こういうことを上げた。

3番目は学習活動の中身について考えた。生涯学習というのが教育から学習へと、ずっとこの間言われてきた。川崎の生涯学習振興事業団というのは全市的に生涯学習を振興し、市民の多様な学習ニーズにこたえるということで、かなりお金もかけてやられていると思うのだが、あちこちで似たような施設ができた組織ができた、あるいは生涯学習センターみたいな大きいものをつくって情報提供をし、学習相談するというような生涯学習施策の流れがあったと思う。しかし、私はどうも21世紀は流れが変わると見えていて、学習から教育へもう1回戻るという理解をしている。

国際的な動きを見てみると、まず市民教育という考え方がすごく台頭してきている。市民として社会性とか公共性、これは教育基本法の議論にも絡んでくるので、私のは自発的市民教育であって国家的市民教育ではないのだが、やはりもっと市民が地域課題に関心を持ったり、参加したり、あるいは弱者をいたわったり、そういう市民性というものを高めていくために、教育がもっと有効に機能しなければいけないと思う。学校というのは個人の教育なので、社会的教育まで学校に任せる、あるいは生活指導というところで任せることはできない。まさに地域社会の参加型の教育で、環境問題に取り組んだり、みんなで遊びや文化をやる中で高められていたり、或いはお年寄りや中高校生と子どもという世代間を通じてやられるような活動でなければできないもの、こういうふうな市民教育的な方向づけというのが一つ非常に大事になってくるのではないかと、内容面での予測を持っている。

もう1点は、子ども・若者が社会性を身につけるといった観点が（市民教育の中での子ども・若者というふうに理解していただいているのだが）、職業的な自立や社会参加も含めて、学校ではやりきれない、社会教育の大きな柱になっていくと考えている。今は総合学習の枠組みの中で体験学習をばらばらとやるというふうに、学校が地域と協力しながら体験学習、総合学習が出てきているのが、すごく散発的だ。何かもっと本格的な地域社会教育のシステムづくりが必要なのではないか。高校中退者、フリーターの20代・30代、引きこもりの子どもたち、薬害などのリハビリを経た病院や少年施設から出てきたような人たちまで含めて、子ども・若者を対象として、社会的教育というものを専門的に展開していく必要があり、これは単に場所をつくるか、好きに遊びにおいでというレベルではないのではないかと、将来的な問題として問題意識を持っている。

また、勤労者も含めて、キャリアを持った人たちの人材活用が切実になってくる。公共の教育機関の中で、専門職、或いは職員として配置される人の人数というのは本当にぎりぎり、削減に次ぐ削減できているのに対し、学習ニーズというのは、多分その何

十倍もある。専門的な公的な機関に働く職員を支えるために、いろいろな分野で人材活用をしていく。そういう雪だるま式の指導者層、指導グループ、ボランティア、そういうシステムを質とか責任の確保、或いは場合によっては有償性の導入ということも含めて、どこまで見通すことができるのかということが、もう一つ新しい専門性構築の議論の中に入ってくるのではないか。さらに、そのような人材を派遣したり、研修したりという面で支えていくNPOやボランティア団体についても考えなくてはいけない。従来、社会教育における市民の活動というのは、自分たちがやりたいことをやるというものだ。コーラスであっても、絵を書いても、スポーツをやっても、文化活動でもいいのだが、NPOやボランティア団体はむしろ貢献型である。提供型として今生まれてきているので、そういう人たちも、この人材活動の視野の中に入ってくる。

川崎は他都市に先駆けて日本社会の経済的・社会的崩壊、生活崩壊の非常にシビアな状況が出現していくまちだと私はとらえていて、20万を単位にして議論していたのでは話は始まらない。もっとうんときめ細かい、そしてうんと階層的にもアウトリーチをしっかりして、そしてたくさんの対応する専門家の層を厚くした対応策を打って出ないといけないのではないか。まさに、川崎はそのための実験都市になっていく。本当の意味の社会教育生涯学習というものの役割を問われるまちなのだと。社会的危機というのは、最初は学校の荒廃とか、学校で子供が勉強しないとか、そういう話から始まっている感じがするが、要は生活崩壊、家族崩壊、地域崩壊の結果そうになっているに過ぎないので、そうした地域崩壊にどう手を打っていくかというときに、社会教育の有効性というものを全市的にきちんと打ち出していくというレベルの問題認識が必要なのではないか。10代の子どもたちの犯罪が多発しているが、ここらあたりをもっとアピールしていくことによって、やはり社会教育は学校だけではできない、まさに社会教育や市民が全部一緒になって立ち上がらなくてはならないということを示していきたい。

地域教育会議ができたときの議論というのは、金属バットから始まって、実はその金属バットというのは能力主義競争のひずみから起きているわけだが、今は能力主義競争なんて、3分の2ぐらいの子どもたちはそこからドロップアウトしている。そういう青少年問題を本当に見つめた上での生涯学習というものを考えていかなければいけない。

子育て支援といった時も、幼児の母親というのは入り口なのであって、今本当に小学校高学年から中学生を持っている親はおびえていると思う。そういう不安に伝えていくような学習活動、社会教育というものをつくっていくには、生涯学習事業団のような「多様な生涯学習、個人の自己実現」というキーワードでやってきたことでいいのかと、私はあえて問いかけたくて、もっと疎外された人々を深く深く専門的にケアしていくような部門を、あの中に意識的に立ち上げていく必要性も含めて、全市的な生涯学習のあり方を考えていきたい。やや阻害の究極というか、極端なところなのだが...

4番目は、博物館やスポーツ、図書館もといったところも社会教育の法体系としてきちんと充実させていくということだ。先ほど児童館に図書館のサービスをという議論も出たが、読み聞かせの活動なども含めて、必ずしも施設をつくるということではなく、それが本当に活用されているのかという意味で、さまざまな施設の機能も充実させていく方向性も、あわせて環境整備の問題も考えていきたいと。

私の頭の中では、この4つぐらいの柱が議論していただきたい問題として浮かんだ。

そうすると、皆さんの議論は 1 に集中しているのではないかなと思うが、1 の議論というのは、後ほど役割分担しながらさらに細かくつめていただくことにして、2、3、4 のあたりで少し補足的にご意見を出していただいて、次回に向けて、よりはっきりとした柱立てをしていきたいと思う。

大下委員

今のお話の中の 1 に「行政区を単位とした～」というのがある。行政区を単位としたいろいろなネットワークの整備、充実は非常に大事なことなのだが、それと絡んで、資料 1 にある「市民利用施設の区への移管」というのは、具体的に何を意味するのかというのをはっきりさせておいた方がいいと思う。

斉藤委員

行財政改革プランの中に書いてあるのをとったのだろう。

佐藤部会長

これはやっぱり市長部局から出ている方針だと思うのです。

大下委員

そこを我々はどうするかということを中心に議論する必要がある。

佐藤部会長

そのとおりなので、この言葉についての説明を事務局からしていただいた方がいい。

事務局

行財政改革プランという全市的な動きの方で、市民館など幾つかの施設について、市民の利便性を考えて窓口を一つにした方が分かりやすいということで、区役所に移管という話が出ています。しかし、あくまで運営の部分のみについて区役所にということなので、移管というよりも編入といったほうが正しいのかもしれませんが、どのように編入していくのかという議論は、行政内部でもまだ煮詰めているところですし、どのように編入してネットワークをつくっていくかということについては、ここでいろいろご議論していただくべき問題だと思います。

佐藤部会長

一番の問題として、議論したことが生かされるのか。初めにもう枠が決まっていて、それに合わせてこちらが議論するという手続になっていると、議論しても無駄になってしまうが、その辺りはどうなのか。

寺内委員

事務局よりも担当課でお答えする。今事務局から窓口を一つにという話が出たが、行財政改革プランの中でネットワークというのが出ているのは、完全に市民利用施設の、市民館を核としたネットワークといった形で書かれている。そこには、こども文化センター、老人いこいの家、スポーツセンター、図書館もあがっている。あれは単にプランであり、文字として掲げたわけではなく、それをどう具体化するかということが求められてのことなので、ずっと検討を重ねてきている。

川崎の市民活動の中で課題となってきたものの一つに、やはり場所の問題があった。限られた施設を、いかに市民にとって使いやすくしていくかということが必要になっている。それをネットワークという中でやっていくということなので、どうしてもハード

的なことについては、より行政としての一体的な運営を図らなければいけないだろうということだ。既に申し込みや料金の支払いについては、ふれあいネットシステムが何年から前から導入されているが、そういうことをさらに拡大しようというのが基本だ。従って、ハード面のより機能的な運営ということは、方向として具体化されていくだろう。

ソフトについては、教育委員会との関わりや、学校教育との関わりなどがあり、市民館がそれぞれ核になって、色々な連携や協力が行われたりしているので、ハードの考え方と全く軌を一にすることは無いと思う。そういう意味では、やはり単に区に分散していけばいいということだけでは済まないだろう。既に行政が培ってきている色々なものをより有効に働かせていくという視点からいっても、単純な組織の形づくりだけで済むことではないだろうと思う。今までなされてきたものが単純になくなっていくとか、大幅に低下していくということではなく、市民の主体的な意識や活動実態にきちんと組み合わせるような方向というものが当然必要だろう。

斉藤委員

高津区の中で子育て支援活動を行った時に、区長さんに、縦割りの状況を全部説明して、行財政改革プランに書かれているような、情報発信を含めたネットワークをつくりたいと話した。区政推進委員の予算をまわしてもらい、こども文化センター、保健所、保育園、学校関連、主任児童委員など、縦割りをなくした情報発信のネットワークをつくらうというグループをつくった。そういう形で何かを投げかけていくことが必要だ。区役所の機能の中には健康福祉局や市民局も入っている。そこへ教育も入っていこうというのであれば、現状では、区長サイドの理解がないと難しいし、逆に区長レベルで下ろすと話が進みやすい。

佐藤部会長

川崎もどこまで川崎らしさが言えるのか分からないが、全国の政令指定都市では、今は社会教育の活動はまちづくりに結びつかないといけないといわれている。社会教育の公民館的位置づけを持った施設は、非常に趣味的なものが多いが、もっと参加型で、市民がいろいろな活動をするためにコミュニティー施設の機能を強化していかなくてはならないということだ。現場の職員や住民の抵抗があるので大体は段階的だが、区長部局・市長部局に一元化という方向があり、だんだん社会教育の専門職がいなくなって区の職員になっていくとか、あるいはその区の職員の中で、基幹はやるけど社会教育については指導員だけ嘱託で配置するとかにして、いわば社会教育法の枠から外すという方向で動いている政令指定都市が圧倒的に多い。

市民館を中核にしたネットワーク化といったとき、私たちのイメージでは、こども文化センターや学校開放もみんな、地域に根ざす社会教育の施設体系、職員体系、市民参加の体系ということだが、このような全国的な行財政改革の動きの中では、非常に制約が強い。場所の提供についても、社会教育関係団体だけ減免で面倒だから、みんな一律にオープンに貸し出せるようにしたらいいと言われる。

斉藤委員

自主事業でないとお金を取られてしまう。

佐藤部会長

わくわくプラザやこども文化センターなど他局の施設や事業も教育的視点から連携し

ていくような方向を何とか発展させたいと、こっちから向こうへ乗ろうと思うが、最近では図書館も含めて市民館を教育から外すところも出てきている。従って、この行革の議論というのは、市長さんの考えと実際に教育サイドの考えというのが相容れず、ずっと両刃の議論で、難しい。

大下委員

10年後の社会教育のプランを考えるというのは非常に大事で、根幹に関することだ。寺内委員が言われたようなハード面でのネットワーク化というのは非常に活用的で、社会教育に限定しない、市民活動の場としてのネットワークということだろう。そのために、合理化合理化になってしまって、施設を貸したり運営をしたりするだけの窓口みたいになってしまうのではなく、長い間に蓄積されてきた川崎の社会教育をうまく運用しながら、今の時代、市民に何を提供していくか、市民のニーズをどう取り入れるか、マーケティング的な発想も入れながら、市民が気づいていない課題を投げかけるとか、そういうものが本当の社会教育の役割だと思う。市民は気づいていない大事なことはいっぱいあり、それを社会教育の専門家が提示し、気づかせていくのだろう。そういう機能がこの「移管」という言葉からは分かりづらい。寺内委員はソフト、ハードは別だとおっしゃったが、抽象的だ。非常に難しい問題を抱えていることは分かるのだが。

佐藤部会長

世田谷区などは、かなり早くから一元化という言い方をしている。

大下委員

そこを僕らがどう確保していくかということだろうか。

佐藤部会長

20万人のレベルだから、社会教育の専門職員が全然配置されないというのはありえない。社会教育法が残っている限りではあるが…。しかし、社会教育法自体が危ないので。

斉藤委員

すべてが市民プラザのようになってしまってもいい。

佐藤部会長

生涯学習という言い方になった途端に、どこの部局でもよくなってしまふ。だから私は、教育という言葉にこだわらないと守れないと言っているのだ。消費者センターでも、環境でも、保健福祉でも、みんな生涯学習になってしまう。

斉藤委員

市民館自体が、貸し館でいくのか、いわゆるコミュニティセンターなのかという両面はあるが、その中で、料金体系も含めて、今後どうなっていくのかというのは大事だ。

佐藤部会長

今の料金体系はどうなっているのか。

寺内委員

公民館は無料の都市も結構あるが、川崎の場合は早くから有料できており、その中で減免制度を大きく取り入れた。それは、市民館の主催事業から生じた研究会という自主学習グループや、ボランティアグループで、教育委員会に登録したグループを対象としてきた。ボランティアグループは10割減免、研究会は5割減免である。その他、幅広く行政に関係のある市民団体も5割減免であるとか、あるいは団体と市民館との共催とい

う形で全額免除ということがある。

しかし、数年前に要綱の見直しをし、一般の市民のグループにおいても一定の条件のもと、3年度にわたって5割減免という扱いを受けられるようになり、同時に市民館事業から派生した研究会も5割減免の期間を3年度に限定した。従って、今は完全に公平な形になっている。有料ということにおいては、変わらないが。

斉藤委員

やはり市民館は、団体が使いやすくなっている。団体というのは個人の集まりなのだが、私が言いたいのは、団体に属していないが施設を使いたい方はたくさんいるのに、そういう方が使いやすい施設がないから、市民の地域参加が少なくなっているということだ。

例えば、パンフレット等を見て、市民館の子育てサロンに個人が集まってくる。そこで何かを得て地域に帰って、母親クラブなどをつくるようになるといいと思う。そして、今度はこども文化センターで活動するというような、そういうものが理想だ。市民館を核にして、地域へ子育てサロンの理念を広げるといような、そういうネットワーク化ができるといい。

大下委員

イメージ図の一番上に4つのファクターがあるが、これは非常に大事である。行財政改革プランは、川崎自身が生き残るためにどうしてもやるのだが、従来行ってきたことをゼロにすればいいということでも、行財政改革プランがあろうがなかろうが従来のものを守るのだということでもない。行財政改革をしつつ、新しい川崎の社会教育のあり方を、悩み、苦心し、議論して出していくのが必要なのだろう。「あれかこれか」ではなくて「あれもこれも」という考え方で、どのような道があるのかを考えたい。基本的な当たり前の議論で恐縮だが、私たちはそういう姿勢を持つべきではないか。

寺内委員

本当に地域社会や市民に役立つものでなければいけないのだ。役立つから税金を使って、職員を置いて行うということが成り立つ。

確かに、今までの社会教育施設では個人の趣味、実益的な事業も行っていった。例えば成人学校の中にはそういうものもあったし、生涯学習振興事業団の事業の中にも、資格取得など、地域的な視点からはどうなのかなという事業もあるかもしれない。しかし中には、市民の皆さんが中心になりながら、市民館や行政部局の職員が協力して、子育てサロンのようなものも行われてきている。或いは、大下委員から総括的におっしゃっていただいたように、単なる個人の趣味、実益ではなく、地域で暮らす市民の生活全体にきちんと還元していけるような事業や学習活動は行われてきた。

今後どうするのかという点で、行財政改革プランの中では、成人学校の廃止や、生涯学習振興事業団での資格取得講座等の廃止などをしてきた。また、市民館では、新しい事業の柱を討議して組み立て、市民自主学級や市民自主企画事業など、これまで川崎で部分的にしか取り組んでいなかったものをより大きく制度的に位置づけて、予算額も増やして取り組んできている。

皆さんからもぜひ、新しい方向で色々アドバイスいただきたい。こちらからきちんとした考えを出せなければ、行財政改革の流れの中で、市民館は場所貸しのみになってい

くのは否定できない。そのくらいの認識、覚悟を持って改革を進めなければいけない。

斉藤委員

本当に市民館の職員も一生懸命やっている。ただ1点だけ、やはり自主運営でないとだめだという制度的なネックがある。そういうところを変えていかななくてはならない。

佐藤部会長

何度も言うようだが、20万人に1館しか市民館を建てられない川崎の社会教育というのは、最低限の場の提供しかしていないと私は理解している。本当はもっときちんとした分館計画を実行できるような、もっと昔からの社会計画の中でやらなければいけないことだ。市民館が大きくて部屋数も多いという規模的なものはあるかもしれないが、普通のまちの、普通の活動をカバーできるような、身近な社会教育になり得ていない。その身近な社会教育施設をつくるという、今までやれていない部分で新しく一歩出る必要がある。しかし、それは分館構想という形で出したのでは、ハードをどんどん建てるという話になって、今の行財政改革の流れとは合わなくなってしまうので、既存の施設のネットワークという議論で進めていったらいいと思う。ただ、学校開放とどう結びつけるかというのも大きな課題で、虹ヶ丘方式みたいなものは施設部からも学校からも拒絶されてしまう。

寺内委員

まだ行財政改革の3カ年の途中であり、新総合計画ができる過程でどういうふうになるか分からない未知の部分をだいが含んではいるのだが、学校施設の有効活用については、前よりも具体的に前に進んできたと考えてよい。わくわくプラザができたことでも分かる。

佐藤部会長

川崎の場合、余裕教室が限られているし、わくわくプラザを優先施策としてしまった。わくわくプラザで子どもが使うのは午後の時間帯だから、午前中や夜間をどう使うか、という踏み込んだ議論がなかなかできない。

寺内委員

今の時点ではおっしゃるとおりだと思うが、学校の改築などもあるので、多様な方法を使って進めることが必要だ。

佐藤部会長

私の提案の中の、施設配置の適正化というのは、小学校区のレベルまで、ちょっとした部屋とか何かでいいから使えるもの全てをネットワーク化していきたいという意味や、複合化といったときに、児童館と大人が使う施設が、時間を分けしながらかんぞできるようなシステムなど、そういうところまできめ細かに体系化していきたいということだ。

斉藤委員

区単位、学校区単位において施策ができていない。全市的に大きな市民館は配置されていて分館構想もあるが、地域という枠にはめるような形ではない。特に教育ではそれができていないので、そのために中学校区地域教育会議をつくった。さらに、その事務局をこども文化センターに置いたらどうかという意見もある。市民館は市民館の機能があると思うが、もっと小さいレベルの機能が必要だ。ただ、例えば福祉の分野では、ひ

とり暮らしのお年寄りの会食会や保育園児との交流会などが、地域の民生委員を中心とした、また社会福祉協議会を中心とした単位で行われている。市民館がそのようなことをする必要はないが、こども文化センターをもう少し活用すれば、同じように地域単位の活動がよくできると思う。

私が驚いたのは、我々民生が持っているような資料は、保健所に情報コーナーがあり置いてあるのだが、こども文化センターにはそういうものがなくて、情報の共有ができていない。しかし、資料の交換だけならお金をかけなくても簡単にできて、そういうものからネットワークができていく。情報交換をするだけでも、システムがきちんとできれば、簡単に進むということだ。先ほど紹介した子育て関係のホームページをつくる動きの中で、それが分かったのだが、あのような部局の枠を超えて人を集めてみることも、ネットワークの一つのきっかけなのだと思う。

佐藤部会長

私の頭の中では、次回 11 月 4 日は、少し分担してご提案をいただければと思っている。ネットワークを施設利用の側面から推進するということについては、ぜひ斉藤委員に。市民館がその中核として今後どういう役割を果たしていったらいいのかという評価を含めた視点は、やはり寺内委員に。或いは、大下委員に。

寺内委員

評価となると、私の立場では甘くなってしまう。

佐藤部会長

では、大下委員に。市民館というもののとらえ方について。これは一番責任重大だ。また、学校との協力関係については、さきほど「区単位」という言葉を入れられない方がいいのではないかというご意見も出されていた白井委員に。生活圏における学校、子どもたちの問題と、それから学校教育と社会教育の地域レベルの連携のようなことだろう。金子委員は、学校 5 日制に対応して地域の生活を子どもたちが生き生きと送れる上で必要な施策のようなものについて。川西委員は、市民参加と協働という考え方について。これは最初の寺内委員の発言にも関わるし、もしかすると、上の理念のところに関わるかもしれない。

川西委員

そんな大きいことは今もう言えない。

佐藤部会長

では、市民参加と協働についての取り組みのところ。

斉藤委員

イメージ図の、ハードという言葉の後ろにある括弧の中だが、市民館、スポーツ施設などというように限定しないで、市民利用施設という言葉にしてほしい。私の概念の中では民間もあるし、他局もある。

佐藤部会長

よいと思う。ただ、全市的なレベルと行政区のレベルと、地域のレベルと、やはり見やすい形で体系化するということが大事かと思う。

寺内委員は、今後における社会教育行政について。自分を問うという…。

後 10 年のプランを論じながら、市民館のあり方だけでいいのか。

地域教育会議については、現状はご存じのようにバラバラだ。昼間やるところもあれば、夜やるところもある。PTAのOBが強いところもあれば、地域が強いところもある。学校が出ないところもあるという状況だ。そこへ結んでできてしまう議論が、私には見えない。

佐藤部会長

川崎市生涯学習推進基本計画の中では、地域教育会議というのはまさに教育に対する市民の参加というものの基本的な組織として位置づけられている。理念と現実がすごく離れているという認識が皆さん多分あるのだと思うので、建前だけが、もしかすると先行しているというふうになるかもしれないが、何十人という方たちが各地域教育会議で活動していて、それはやはりきちんと評価して、どういうふうに次の 10 年というものを構想するかということをする必要があると考えている。そうでないと、市民参加というものの具体的な手がかりがせいぜい、例えばさっきの講座編成の委員会への参加とかといったもの程度で、具体的に何を市民参加というのかということが消えてしまうと思う。

白井委員

第 1 回専門部会の時も申し上げたが、ボトムアップ型は川崎のよさだと思うが、この教育プラン策定はある意味トップダウン型で、基本理念を出していかなくてはいけない。だから今日も最初に、総論を出してくれて大変ありがたいし、ここを議論していきたいと申し上げた。しかし、少し話すとすべて各論になってしまってきて、また次回も、地域教育会議という各論型になっている。各論型からでないといけないのは確かなのだが、全 4 回という限られた専門部会の中で中間報告を作成していくわけで、市民館のことだけからずっと社会教育を語ってきてその中間報告案ができていくというのは、非常に狭いと思う。総論的な議論をきちんとしておくべきだろう。今日はまだ、目標自体吟味されていない。地域のネットワークは何かという話はしているが、目標がこれでいいのかという議論や、これと施策の結びつきがいいのかというのは、前提にうのみになっている議論になっている。

佐藤部会長

そうとばかりは言えないと思う。言葉に対する色々な疑義も出ているし、構造についてもご意見が出た。行政区というところでネットワークの議論がかなり出たが、私はもう少し全市的な将来の社会教育の新しい課題というものを見通さなければいけないのではないかと考えている。その辺は、皆さんから視点は出していただいたので、次回文章化していただいて協議するということになるだろう。従って、基本的な改革の視点と取り組みについて、随分いろいろな議論が既に出されているように思う。ここに書かれていない視点も色々出た。

そして、市民館を軸にして行政区のネットワークを考えていこうということを説得的に言うために、少し役割分担していただけないだろうかという話の中で、区単位での学校教育とのきめ細やかな連携という、学校との関係についての視点が必要だと考えている。社会教育委員会議の提言にも、それから生涯学習推進基本計画にも書かれてきている学社連携という柱は、多分基本的な改革の視点に入れなければいけないし、社会教育専門部会から学校教育専門部会に提言していかねばいけないことだ。そして、その

学社連携の一つの具体的な組織が地域教育会議になっていて、どういう学社連携を川崎らしく展開するのかというところで、どうしても議論の決着をつけないといけないのではないかな思っている。それは各論だろうか。

寺内委員

各論かどうかということをして、市民参加ということを考えたときには、とりあえずは「教育行政における」というふうにしていいと思う。行政関係の団体が決めた委員と、関心のある市民が参画できるシステムとしての地域教育会議ということ考えた時には、やはり現状では佐藤部会長がおっしゃるように唯一のものだ。各学校ごとへの参加という制度は新たにできたわけでわあるが…。従って、それが各論かどうかということは別にして、一定の検討と、教育プランとしての一定の評価をし、これまでの整理はしておく必要がある。そうしないと、既に関わっている多くの市民の方々から、教育プランで地域教育会議のことはほとんど言われていないということになる。

佐藤部会長

川崎市生涯学習推進基本計画の目次では、1にあらゆる人々の学習の保障というのがあり、2に地域教育会議がある。つまり生涯学習推進の2番目の柱になっている。3番目が生涯学習情報システム。4番目が文化・スポーツ。5番目が地域に開かれた学校づくり。今からちょうど10年前に計画はできたわけだが、これを受けてどう改定するかという話が、実はここでやらなければならない。地域教育会議というのは全学区に配置された2002年まで、生涯学習推進課の重点施策だった。

寺内委員

「もともとは生き生きとした川崎の教育を目指して」の中で出てきた考えで、荒れた中学校、中学生、学校現場に対して、地域がやるべきことがあるだろう、というところから出てきたのが地域教育会議構想だ。

ただやはり、学校教育と社会教育という関連の中で、まだまだ途上なのだと思う。そういう途上の中であって、10年、20年で劇的に成果が出るなんていうことはあり得ないだろうと思う。中学校区の地域教育会議などで非常におもしろい活動をし、学校も徹底的にそれにコミットしてやっている例も中にはあるが、そういうのは少ない。学校教育の立場というか、特に現場からすれば、何なのだろうと思われる部分があるのだろうし、距離感があるのだろう。しかし、市民の皆さんの中には、地域教育会議への思い入れが強く、一生懸命かかわってこられた方々がいるので、一定の整理をきちんとしておかないといけないと思う。それは単に生涯学習推進課の課題ではなく、完全に学校教育を含めての課題なのだと、市民の側は思っている。

佐藤部会長

組織が立ち上がったからもう終わりというわけにはいかないし、このまま維持するのかとか、あるいは…。

白井委員

私の伝え方が悪かったのかもしれない。例えば今の話は、この部会でやる話なのかということだ。ここの部会は年4回しか持たない、教育プランの策定の基本案を検討する部会であり、地域教育会議の検証をするのが私どもの仕事なのだろうか。やらなければならないというのが分かっているなら、そのためにワーキングもあるわけだし、本来な

らばそれを推進してきた部局で常に検証をしていかなければいけない問題だろう。私たちは、検証をきちんとしなさいということは言えるかもしれないが、そういう提言をすることがこの部会の仕事であって、検証するのは私どもがやることではないだろうと。

「生き生きとした～」の問題もそうだ。「生き生きとした～」でここが重要だという施策が出たとしても、まずは「生き生きとした～」の重点施策を引き受けるのか引き受けないのか、教育プランは全く違うようにするのかという議論があるのではないか。今日提示されている基本的な目標はどこから出てきて、どう位置づけられるのか。それは「生き生きとした～」を乗り越えられるのかどうなのか。新しい要素は何なのか。そういう議論をここですべきだと思う。

佐藤部会長

そのために地域教育会議を議論したいのだ。

生涯学習推進基本計画と、社会教育委員会議を反映させましょうという話をしたが、同じく生涯学習推進懇話会でも、2期にわたって地域教育会議を検証しており、それはやはりここへ反映させなければいけない。だから地域教育会議は、生涯学習推進課がすごく力を入れて学校教育と社会教育を連携させるための市民参加システムの柱にして、まさに川崎らしさというものを打ち出す柱にしてやってきたと思う。それを継承するとか、うまくいっていないからもうちょっと再検討しましょうとか、そういう議論のスタンスは自由だ。議論のスタンスは自由だが、議題の柱には入れざるを得ないのではないか。

寺内委員

各委員が、かなり具体性を持った意見を次回に提出するというのは難しいと思う。そういう意味では、私どもの方から材料をある程度提供していかないといけないと思うので、委員ではなくて推進課の立場として、その辺はご相談をさせていただきたい。

佐藤部会長

生涯学習という分野は、自分たちの学習ということと、それから地域の中に参画していく市民をどう育てていくかというものであり、なかんずく教育行政に対する市民の意見反映ということが大きな市民参画の流れではないかと思う。それは、施設がネットワークして有機的にうまく機能すればいいということではなくて、まさに市民が主役の教育行政をつくっていくというものであり、それを支えていくのが社会教育なのだ。そういう理解からすれば、具体的には、ほかにもいろいろな場はあるかもしれないけど、全中学校区、行政区にある市民参画の場としての地域教育会議というのは、どうしても検証しなくてはいけないのではないのかなと私は思う。

斉藤委員

これはこども文化センターの問題と同じだ。今おっしゃったとおり、この場でその上の部分を語るものなのか。語ったにせよ、地域教育会議に対する批判ばかりで終わってしまっただけではいけない。市民館をはじめとした施設が、地域のいろいろな意見を聞く場所になり、地域の本当の問題としてそれを掲げていく場になっていかなければいけないということだろう。現状で機能していないということに対しては触れる必要があるかもしれないが、内容についてはすごく地域差があり、その論議をいろいろしていくのが、この部会の仕事なのか、ということ、白井委員はおっしゃっているのではないか。

大下委員 地域教育会議を、今後 10 年間のプランの中で、きちんと位置づけていくことは必要だと思う。しかし、どのように位置づけるか、現状はどうであれ、そんな新しい組織は住民の成熟度も関連するし、今までないことをいきなりうまくいくとは考えられない。ただ、地域教育会議というのは住民委員というのがあって、住民が自分で教育行政、地域教育にかかわりたいと手を挙げて、何人かの賛同者がいて、自分できちんと意見を述べられる場所なので、市民の教育参加、まちづくり参加ということを考えると期待できる。もちろん充て職の人もいるのだけど、そのように開かれた、地域の人たちが教育を語り、まちづくりを考えていく場所である。私は、教育プランに川崎らしさを盛り込むためにも、地域教育会議というシステム自体はきちんと位置づけていくべきだと思う。

白井委員 私がさっき言ったことは全然違うことだ。要するに、例えばさきほど斉藤委員から出たような、民間資源までも社会教育資源に入れるとか、そういう社会教育のあり方を、私たちはどうとらえて、どう構築していくのだろうかということだ。今はどちらかという生涯学習的な要素が強いが、子どもの教育ということを社会教育の視点に入れると、実は大人自身も学びやすくなる。だから学校をまさにコミュニティーの核にしようと言っているのだ。そういう新しい社会教育像や、川崎はどういうものを目指そうとか、そういう議論があって、ではそれがこの目標で実現していけるのだろうかという話になるのだ。そして、ではこの目標を受けた重点施策が、市民館・スポーツ施設の区単位でのネットワークだけでいいのかということになる。こういう議論があって初めて、地域教育会議が今後どうあるべきだという話になるのではないかと考えるので、各論と聞いた。

斉藤委員 私が最初に、ネットワークという言葉が出てきた経緯をお聞きしたのは、本当はそこを聞きたかったのだ。そのところを本当は論議をしてここへ持っていかないと、ここは一つの各論のところに来てしまっているということはある。社会教育というものを、この 10 年でどういうふうにしていかなければいけないのだというものがあ、その中の一つの施策だということであればいいということだろう。

佐藤部会長 私は机上プランは書きたくない。つまり、委員がいろいろ未来像を打ち出しても、それはやはり川崎の現状の中で具体性は持ちづらいし、すごく夢豊かに描いてみても、うまく機能しないので、ものを言うときには一定の現実の総括の上にたつべきだと思う。例えば「市民参加」というキーワードを出すのだとすれば、その市民参加の重点施策を具体的に構想しながら言わないといけないうだろうし、「子どもが地域で生き生きと」というキーワードを出すのだとすれば、ではこども文化センターというのを社会教育がどこまで一緒になって活性化していけるかという展望の中で語らなければいけない。

斉藤委員 やり方だと思う。他の部会の部分はもっと抽象的に書いてある。
社会教育の施策をどう構築していくのかということについて、みなさんの議論の中で出ているのは、やはり市民というものをもっと主役にするということだろう。そこを先生は逆の手法でやられているのだと思うので、そこを整理すればいいのではないかと。

佐藤部会長

本日の議論の中で、ネットワークだけが基本視点ではなく、子どもとか、学校は地域で支えていこうとか、もっと色々な議論が出ているし、それから非常に重要なものとして、行財政改革の中での区と教育行政は一体どういう関係に立つべきかということについても、基本理念や、この重点的な取り組みのところで表現しなくてはいけない。白井委員に先ほどからお願いしようとしているのは、「区単位での学校教育とのきめ細やかな連携」と書かれている項目を一体どういうふうに展望すれば、事務局の提案されたことを、私たち専門部会が具体的に発展させたり、部会らしい表現で言いかえたりすることができるのかということだ。そのための内容というのは、私たちは学校の中身としては言えないので、地域から学校をどう支えていくかという文脈の中で、この項目を検討しなければいけない。とすれば、既存の地域教育会議とのかかわりというのは、それについてどうこうという提案をするかしないかは別にして、イメージとしてそこを再構築するような方向性を含めないと、ここの「きめ細やかな連携」というのは、あくまでも言葉だけの話になるのではないかということで、少し次回に向けてご提案いただけないかと考えている。もちろん、白井委員さんのご専門と伺っている、高等学校や大学との関係も含めていただいてもいいかと思うが。

白井委員

学校と地域との関係ということであれば論じられます。地域教育会議と限定されると。

佐藤部会長

それはワンオブゼムで結構です。学校と地域の関係というところで、3番目の「きめ細やかな連携」というもの各分野の取り組み、あるいはそれをベースにして、今回はこの基本理念自体をもっと言葉豊かに立ち上げていきたいと思っているので、やりやすいところとして、まず「主な取り組み」というところを検証して、提案いただいて、そこから基本的視点というものの議論を次回深められればと思う。言葉を整理するのはもう少し後にして、基本的にはこういうことが大事ではないかということが言えればいいと思う。基本的な改革の視点を明らかにするために、まず各分野の主な取り組みというところについて、申しわけないが、少し分担していただいた委員が、この文言を自分たちでこの会議として言いかえていく。そのためのご提案を、少し現状認識も踏まえて出させていただくということで、今の役割分担をご了解いただきたい。

齊藤委員

どの程度のものを出せばよいのだろうか。

佐藤部会長

最終的には中間報告に結び付けていかなければいけないので、今日私はサンプルで、自分でA4、1枚に項目だけ羅列したが、分担に沿って箇条書きに5点でも6点でも書いていただければよい。自分の担当したところから、基本理念はこういうふうに出したい、具体的な重点取り組みはこういうふうに出したいというものを書いていただきたい。それに基づいて、最終的には重点施策についての草案作成とあるが、報告書の形式というのを事務局の方ではどう考えているのか。

事務局

資料2の目次の部分を見てください。3の重点施策の部分を中心に、部会で作って

ただきたいのですが、最初にご説明させていただきましたように、本日のご意見をもとに、ワーキングも含めた事務局で形式的な素案は作らせていただきます。そこへ、委員の皆様に分担でお寄せいただいたご意見を入れていただきたいと思います。

また、1章の部分につきましては、行政内部の方で課ごとに分担をして書いていこうと考えています。

佐藤部会長

現況と課題は事務局の方で。2章の基本的な目標というのは一応事務局で、きょうの議論からある程度拾うけれども、ボトムアップというか、各分担からまた出していただくということも含めてということだろうか。

事務局

そうです。2章につきましては、イメージ図の中の基本的な目標の部分の言葉を、簡単に説明するようなものになると思います。

佐藤部会長

そして3章の重点施策を、今分担したような感じで。しかし、その重点施策から基本理念が立ち上がってくる部分もあるので、また次回、事務局がつくったものも、いろいろ自由に意見交換しながら豊かにしていくという、そういう作業だ。

そうすると、その事務局の方のペーパーというのは、いつごろ皆さんに渡りますか。

事務局

きょうのご議論を受けてなので、第3回専門部会になります。

佐藤部会長

事前には配れないか。事務局の提案と各委員の提案が、同時に次回出会うことになってしまう。せめて1週間前ぐらいに、各委員さんに。

片山(事務局)

できましたら、各委員さんからのご意見を先にいただいて、それを盛り込んだ内容で3回目に出せたら、もっといいと思うのですが。

佐藤部会長

では、ぎりぎり10月末までに。事務局は事務局で準備しておいていただいて、10月末までに皆さんからメールで結構ですので意見を寄せていただいて、それを事務局ができるだけ取り込むというか、うまく組み込んだものを提案するという。ただし、組み込み切れない部分もあると思うので、各委員が当日用にもある程度の部分的なものでよいので、基本的視点と重点的取り組み、施策についてのご提案を箇条書きで、数点でも結構なので、言葉にして持ってくるということで。すごく食い違ってしまうと、また議論が難しいので、ではその両方でやってみたい。

では、11月4日(火)は18時15分から高津市民館の12階の第6会議室で、終わりは必然的に9時ということになると思う。

それぞれが何をやるかということのはっきりしたほうがいい。もう1回確認すると、金子委員は子どもに焦点当てて、子どもが地域でイキイキするためにということで。白井委員は、学校と地域の関係。大下委員は市民館。斉藤委員はネットワーク。川西委員は市民参加と協働。寺内委員は教育行政における全市的、行政区的、少し行政の分権の問題と参加の問題、教育行政の固有性、役割など。

閉会

では、終わりにします。